

【参考】

子高第1484号
令和5年2月20日

県内居宅介護支援事業所
県内地域包括支援センター 御中
(各市町村所管課扱い)

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課長
(公印省略)

主任介護支援専門員更新研修の受講要件の一部変更及び令和5年度以降に介護支援専門員証の交付を受ける場合の注意点について（通知）

平素より、本県の介護保険行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

みだしのことについて、平成26年7月4日付け老発0704第2号（厚生労働省老健局長通知）別添6「主任介護支援専門員更新研修実施要綱」に基づき実施する更新研修に係る受講要件について、同要綱第2①から⑤に定められるものに加え、要綱第2なお書きに基づき本県の実情に応じた要件を設定しているところです。

今般、研修実施団体である沖縄県介護支援専門員協会と協議の上、主任介護支援専門員更新研修の適正な実施と、研修内容の向上のため、当該受講要件について変更しましたので送付致します。

主任介護支援専門員更新研修を受講される際は、当該受講要件をご確認の上、適切に取扱い頂きますようお願い致します。

また、令和5年度（令和5年4月1日）以降に介護支援専門員証の交付を受ける場合には、申請書類と併せて、返信用封筒（長形3号（12 cm× 23.5 cm）に簡易書留での送付に必要な額（404円分）の郵便切手を貼り、宛名を記入したもの）を提出して頂くことになりました。

詳細については、介護支援専門員交付手続きにかかる提出書類に関するチェックリスト等に記載致しますので、申請書類等を提出頂く場合は、ご確認の上、提出下さいますようお願い致します。

【送付文書】

主任介護支援専門員更新研修の受講要件について

担当：高齢化対策・介護人材班 久保田
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（3階）
TEL:098(866)2214 FAX:098(862)6325